

メイドインジャパンの武器が 他国の子どもを命を奪う なんてことは許したくない

殺傷能力を持つ武器輸出の全面解禁が高市政権によって決定されました。日本が人々の命を奪うことに手を貸し、利益を上げる「死の商人」国家になりかねません。



次期戦闘機、護衛艦に続いて

殺傷武器輸出を全面解禁!?

政府は、日英伊で共同開発する「次期戦闘機」や、オーストラリアへの護衛艦など、直接の殺傷を目的とする大型武器の輸出計画を進めています。これらは例外的な案件でしたが、高市政権は4月21日に防衛装備移転三原則と運用指針を改定し、殺傷能力のある武器の輸出を事実上全面解禁しました。国会に諮らずに閣議と国家安全保障会議で決めるやり方は、主権在民を蔑ろにするものです。

輸出先は日本が「防衛装備品・技術移転協定」を結んだ国に限られますが、様々な抜け穴が設定されています。狙いの一つが、米国の戦争を補完することです。

政府は護衛艦やミサイルなどの輸出に向け、早速売り込みを強めています。

武器を拡散すれば世界の軍拡競争を促進し、紛争を助長しかねません。日本国憲法の平和原則には真っ向から反します。

禁輸原則から輸出原則へ 国会で確立した禁輸政策が

日本は戦後、米国の求めに従って武器製造と輸出を行っていました。しかし世論の反発を受けて1960年代、70年代を通して武器禁輸政策である武器輸出三原則を確立し、81年には国会でその「実効ある措置」が決議されました。

例外措置がとられながらも維持されてきた「三原則」を、2014年に安倍内閣が撤廃し、武器輸出を促進する「防衛装備移転三原則」に転換しました。23年末からはさらに大幅解禁が続いています。

高市政権は国営の軍需工場構想なども持ち出して、武器産業を国家丸抱えにしようとしています。わが町でつくられた武器が、他国の紛争で誰かの命を奪う…。そんなことには絶対させないため、さらなる具体化を止めましょう!

あなたも署名を! 憲法9条にもとづき、武器輸出の禁止を求めます

#殺傷武器輸出反対

〈署名賛同団体〉 安保関連法に反対するママの会@ちば、幕張メッセでの武器見本市に反対する会、日本消費者連盟、日本婦人団体連合会、武器取引反対ネットワーク、主婦連合会、平和をつくり出す宗教者ネット、日本山妙法寺、日本宗教者平和協議会、日本カトリック正義と平和協議会、愛知宗教者平和の会、平和を実現するキリスト者ネット、全国労働組合総連合、日本自治体労働組合総連合、日本医療労働組合連合会、全国生協労働組合連合会、全国商工団体連合会、日本国民救援会、安保破棄中央実行委員会、原水爆禁止日本協議会、日本国際ボランティアセンター (26年3月現在)



日本平和委員会 2026年4月発行

一人ひとりの平和の願いをもとに行動する平和NGOです
「平和新聞」(月2回刊)、「平和運動」(月刊) 発行中

<http://j-peace.org/> (X) (f)

